

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

弘前大学

目 次

1. 人文学部	1
2. 人文社会科学研究科	9
3. 教育学部	15
4. 教育学研究科	20
5. 医学部	24
6. 医学研究科	30
7. 保健学研究科	38
8. 理工学部	40
10. 農学生命科学部	44
12. 地域社会研究科	48

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成 17 年度に体系化した教育カリキュラムを、引き続き平成 20 年度以降も維持している。この間、平成 17 年度に設置された学部自己点検評価委員会の主導のもとで、学部主体の FD 活動の一環として、平成 19 年度に導入した教員相互の「公開授業・意見交換プログラム」を、平成 20 年度以降も、引き続き継続して展開し、教員の教授能力等の向上と改善に努めている。

これと並行して、全学の教育・学生委員会との緊密な連携のもと、FD 講演会等への人文学部教員の参加、就任 5 年以内の新任教員を対象とした「FD ワークショップ・宿泊研修プログラム」(年 2 回、6 月と 11 月に実施)への本学部教員の参加等を通して、全学的な授業改善の取組にも、学部をあげて積極的にかかわっている。これらの取組に加えて、平成 21 年度からは、学生のメンタルヘルスケアやアカデミックハラスメント等についての教員の理解の向上を目的として、学部の全教員を対象とする講習会を開催することとし、平成 21 年度は 3 回実施した。

このような取組の成果は、毎年度、前期・後期に実施される全学の学生授業評価アンケートの評価結果へと着実につながっている。当該アンケートは、受講学生の意見を授業担当教員へフィードバックすることを通して、授業運営の方針・方法の改善等に役立てることを目的としたものである。平成 20 年度からは、従来の「自由記載欄」に代えて、①「良かった点」/②「改善が望まれる点」という、具体的な 2 項目からなる「意見記載欄」を新たに盛り込んだ。この欄に記載された学生からの意見や要望等については、学部長を通して当該教員へと直接伝えられ、教員の授業改善のための基礎材料として役立てられている。

以上、教育内容、教育方法の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

講義, 演習, 実習, ゼミナールの4種類の授業形態を体系的・弾力的に組み合わせることによって, 学生が各専門分野を多面的・総合的に学習でき, その成果を最終的に卒業研究にまとめていくことができるような学習指導方法を, 平成20年度以降も, 引き続き維持している。このような目的のもと, 学生が学部において開設される各授業科目の到達目標, 具体的な授業運営等について, 正確な情報を着実に得ることができるように, 詳細なシラバスを作成するとともに, すべての授業科目にわたって, その内容を, 冊子媒体とウェブ情報の両方を通して公開している。

このうち, 卒業研究については, 平成20年度以降, 学生自身の研究成果を社会に対して積極的に発信していくべきであるという基本的な考え方に立って, 知的財産権や個人情報の保護等にも十分に配慮しつつ, 学部ホームページにおいて, 学生全員の卒業研究の題目を一斉公開するとともに, 特に優秀な卒業研究については, 該当するものをコースごとに選定したうえで, そのアプリッジ版の掲載を開始した。この方法は, 学生が学習・研究のしめくりにあたる卒業研究に対して, さらに一層主体的に取り組むためのモチベーションを一段と高めるとともに, 卒業生の人文学部への帰属意識を一層強めることへとつながっている。

以上, 授業形態の組合せと学習指導法の工夫の改善に取り組み, 平成20年度以降, 更に改善・充実していることから, 期待される水準を上回っており, 顕著な変化があると判断される。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

コースごとに多様なガイダンスを行うとともに, ゼミナールの定員には余裕を持たせて, 不本意なゼミナール所属によって学習意欲を失うことがないように, 引き続き配慮している。授業単位取得に関しては, キャップ制を維持し, 学生の予習・復習のための時間を十分に確保するなど, 単位の実質化を図っている。

平成20年度には, 学生の主体的学習を促す取組の一環として, 平成19年度に行われた人文学部校舎の大規模な耐震改修工事に伴って, 共通学習スペース5室(総床面積215㎡), 及び学習・研究のための学生同士の情報交換等の場所として, 学生サロン(総床面積131㎡)を設置した。さらに, 平成21年度には, 各コース所属の学生のための自習室7室を確保するなど, インフラ整備も含めて, 学生が学習・研究により一層集中して取り組めるような学習環境の整備に努めてきた。

また, 平成20年度以降, 文系図書・資料整備5カ年計画という全学的な取組の一環として, 弘前大学附属図書館との緊密な連携のもと, 人文社会学系の図書・資料等をより一層充実させるなどして, 学生の主体的な学習・研究に適した環境づくりに一層努力している。

以上, 主体的な学習を促すための取組について, 平成20年度以降, 更に改善・充実していることから, 期待される水準を上回っており, 顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

平成 20 年度の資格取得状況は、教員免許取得者が 51 人、学芸員資格取得者が 13 人、社会調査士資格取得者が 9 人と、堅調に推移している。平成 20 年度には、経済経営課程・経営学コースの原価計算論ゼミ所属の 4 年生 2 人が公認会計士試験に合格した。この実績は、全国の文系学部においては、唯一の事例として特筆すべきである（資料 A1-2008 データ分析集：No.19.1 資格取得状況，資料 A1-2008：No.19.2 資格取得状況）。

平成 20 年度には、現代社会課程・国際社会コースの学生 4 人が『津軽から発信！国際協力キャリアを生きる』と題した著書を弘前大学出版会から刊行し、国際協力機構の「2008 年度広報グランプリ特別賞」を受賞した。平成 21 年度には、経済経営課程・経営学コースのグローバル経営ゼミ・経営管理ゼミ所属の学生 30 人が「弘前城雪灯籠まつりの活性化」「地場産品を使った総菜店の活性化」というテーマについて、学生の視点に立った調査・分析を行い、その成果を「地域社会への提言」として公表した。現代社会課程の社会行動コースでは、学生 20 人が黒石・温湯地区での全数調査（400 件）を実施し、「祭り」等の地域行事にも参加した。同じく、平成 21 年度には、人間文化課程・アジア文化コース社会言語学ゼミ所属の学生 19 人が、阪神淡路大震災から 15 年目にあたる平成 22 年 1 月に、大震災以来、継続的に進めてきた研究成果として『「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』を刊行した。このガイドラインは、岩手県や神奈川県から、「災害時の外国人対応策として同ガイドラインを採用したい」（地域防災計画）と使用許可を求められ、多くの機関から極めて高い評価を得ている。以上の研究は学生自身の潜在的な能力を高めることを目的としたものであり、その教育的効果等については、東奥日報（2010 年 1 月 15 日付）等において広く報道された。

以上、人文学部の教育課程を通して学生が身に付けた学力や資質・能力が極めて向上していることから、平成 20 年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成 20 年度の学生による授業評価に関するアンケート調査の結果では、学部の全教員の担当授業の平均値は、5 項目からなる設問項目のうち「理解しやすさ」／「説明の工夫」という 2 項目について、平成 19 年度までは、5 段階評価で 3 点台にとどまっていたのに対して、平成 20 年度以降は 4 点台に向上し、そのほかの項目についても、平成 19 年度までの評点を上回る結果を得ている。また、人文学部では、平成 21 年度卒業生を対象に、教育カリキュラム等についての満足度に関する、独自のアンケート調査を実施した。「学生生活によって、自分が良い方向に変わったか」という設問に対して肯定的な回答を寄せた学生の比率は、3 課程ともに 90%を上回る結果を得ている。

以上、学業の成果に関する学生の評価については、平成 20 年度以降も引き続き高い水準を維持し、特筆すべき状況にあることから「期待される水準を上回る」と判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

平成 16 年度に学部内に就職対策専門委員会を設置し、全学の組織である学生就職支援センターとの緊密な連携のもと、学生の就職のためのサポートを積極的に行ってきた。このような地道な支援の成果の一つとして、卒業生の就職状況は、平成 20 年度以降において、特に大きく向上している。平成 20 年度における学生の就職率は 91.5% となり、この成果は、平成 18 年度実績にあたる 82.8%、平成 19 年度実績にあたる 83.9% を大きく上回っている（資料 A1-2008 データ分析集：No.20.2 進学・就職状況）。一方、進学率については、平成 19 年度実績が 3.9% であったのに対して、平成 20 年度には 5.5% となり、こちらも堅調に推移している（資料 A1-2008 データ分析集：No.20.2 進学・就職状況）。以上のような実績によって、人文学部の就職状況は、民間の就職状況調査にもとづく大学別ランキング等において、極めて高く評価されている（読売ウイークリー（2008 年 8 月 3 日付）、サンデー毎日（2009 年 8 月 2 日付））。

卒業生の就職先については、学部において展開されている、専門性とともにも多様性を特長とする教育カリキュラムを反映して、きわめて多岐にわたっており、特に製造業、金融・保険・証券業、小売・卸売・販売業、サービス業（マスコミ関係等を含む）等の各分野への就職者の割合が相対的に高い。これは、学部の教育システムが、広く社会の多様なニーズに応えるような学生の教育指導に対して、非常に積極的であるということを示すものである。また、平成 20 年度には、経済経営課程・経営学コース所属の 4 年生 2 人が、公認会計士試験に合格した。これは、全国の文系学部においては唯一の事例であって、特筆すべきことである（資料 A1-2008 データ分析集：No.19.2 資格取得状況）。

以上、学生の卒業（修了）後の進路の状況が大きく向上していることから、平成 20 年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

弘前大学では、平成 19 年度から隔年で、既卒者等を対象とした「卒業生及び企業等アンケート」を実施している。このうち、教育に対する満足度という項目について「満足している」/「どちらかといえば満足している」と回答した人文学部の卒業生の割合は、平成 19 年度の調査においては 63.7% であったのに対して、平成 21 年度においては 71.8% と大きく向上している。

「特に仕事に関わることで、弘前大学で学んだことや、大学での経験が役に立っていると感じますか」という設問に対しては、平成 19 年度の調査では「非常に役に立っている」/「役に立っている」と回答した人文学部の卒業生の割合は 36% にとどまっていたのに対して、平成 21 年度の調査では、ほぼ半数の卒業生が「非常に役に立っている」/「役に立っている」と回答している。

以上、教育システムに対する関係者からの評価が大きく向上していることから、平成 20 年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例1 「コース制導入によるカリキュラム改正」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

人文学部では、平成 17 年度から導入した履修コース制にもとづく新カリキュラムによる教育システムを平成 20 年度以降も、引き続き継続して展開している。この制度の運用によって、学生は自主的な履修計画を立てることができるとともに、体系性と専門性をそなえた学習や研究を効率的に進めることができるようになっている。なお、平成 20 年度には、全コースのカリキュラムの一部見直しを行った。これによって、社会行動コースのカリキュラムを、学生の広い学びのため「現代アジア論A」ほか 13 科目を加え、開設科目を変更して平成 21 年度から実施している。

履修コース制にもとづく新カリキュラムの導入が人文学部における教育改善等に大きく寄与したことは、特に平成 20 年度以降において、以下にあげるような顕著な成果として顕在化している。

- 1) 平成 20 年度における人文学部学生の卒業率が、平成 19 年度以前における卒業率と比較して、大幅に向上している。(平成 18 年度 77.2%，平成 19 年度 79.6%に対して、平成 20 年度においては 90.2%に向上) (資料 A1-2008 データ分析集：No.17.2 卒業・修了状況)
- 2) 平成 20 年度における人文学部学生の退学率が、それ以前の年度と比較して、大幅に改善している。(平成 18 年度 2.3%，平成 19 年度 1.5%に対して、平成 20 年度においては 1.3%まで改善) (資料 A1-2008 データ分析集：No.16.1 進級状況)
- 3) 平成 20 年度における人文学部学生の就職率が、それ以前の年度と比較して、大きく向上している。(平成 18 年度 82.8%，平成 19 年度 83.9%に対して、平成 20 年度においては 91.5%に向上) (資料 A1-2008 データ分析集：No.20.2 進学・就職状況)
- 4) 平成 20 年度には、経済経営課程・経営学コース所属の 4 年生 2 人が公認会計士試験に合格した。これは全国の文系学部においては唯一の事例であって、特筆に値する。(資料 A1-2008 データ分析集：No.19.2 資格取得状況)

これらの事例はいずれも、履修コース制にもとづく新カリキュラムの導入が人文学部の教育改善等に大きな成果をもたらしたことを、平成 20 年度以降における顕著な変化の事例として裏付けるものである。

以上のことから、本事例「コース制導入によるカリキュラム改正」については、その成果・実績という観点から、平成 20 年度以降、顕著な変化があったと判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例2「授業改善の取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成17年度に設置された学部自己点検評価委員会の主導のもとで、学部主体のFD活動の一環として、平成19年度前期から導入した教員相互の公開授業・意見交換プログラムを、平成20年度以降も、引き続き継続して展開し、教員の教授能力等の向上と改善に努めている。全学の教育・学生委員会との緊密な連携のもと、FD講演会への参加、新任教員を対象とした「FDワークショップ・宿泊研修プログラム」への参加等を通して、全学的な授業改善の取組にも、学部をあげて、積極的にかかわっている。平成21年度からは、学生のメンタルヘルスケアやアカデミックハラスメント等についての教員の理解の向上を目的として、学部全教員を対象とする講習会を3回開催している。

このような活動は、教員の授業改善へと着実につながっている。例えば、平成20年度後期に実施した公開授業・意見交換プログラムに参加した教員からは「学生の質が変わりつつある現状の中で、学生に興味をもってもらうため、どのように対応するかという問題を、全員が問題意識として共有していることがよく分かった」という意見が出された。このような意見等を踏まえて、自己点検評価委員会では、当該プログラムが、教員による授業改善の取組へどのような形で生かされているかという点に関して、平成20年度及び平成21年度の当該プログラムに参加した教員を対象とする聴き取り調査を実施した。その調査結果から明らかとなった授業改善の取組の事例として、特に以下のものをあげることができる(資料1-1)。

(資料1-1) 具体的な改善例

- 1) 毎回の授業の冒頭で、その時間の授業の到達目標について、レジュメ等によって明確に説明するという方式を取り入れている。これは、毎回の授業内容の理解度について、学生自身が教員の設定した到達目標に照らして、正確に把握することに主眼を置いたものである。
- 2) 教員が一方的に話し続けるのではなく、学生が講義ノート等の内容を確認したり、理解不足の点を内省したりするための時間を設けるなどの工夫を行っている。この作業によって、学生が授業内容をより一層深く理解するとともに、授業のファシリテーターとしての役割を果たすことができるようになった。
- 3) 授業展開にメリハリを持たせた周到な授業シナリオを事前に用意し、学生の注意力や集中力に合わせて細分化したタイムスケジュールにもとづいて、教員からの講義、学生を交えたディスカッションの時間、質問時間等を弾力的に組み合わせることによって、多面的かつ双方向的な授業運営が可能となるような方式を取り入れている。

以上の事例は、平成19年度に導入した教育改善プログラムが、特に平成20年度以降において、教員の授業改善のための意識の向上や、授業改善への実質的な取組へと着実に結びついていることを端的に裏付けるものである。

以上のことから、本事例「教育改善の取組」については、平成20年度以降、大きく改善・向上しており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例3 「留年率の低下と卒業率の向上」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

人文学部においては、学務委員会の強力な主導のもと、学生の卒業率の向上と留年率・退学率の改善に対して、精力的に取り組んできた。そのような取組の一環として、平成16年度以降、学生の就学状況についての全般的かつ個別的な情報を共有してもらうことを目的として、在学生とその父母・関係者等を対象とした保証人説明会を、毎年開催してきた。また、同時に、学生本人とその父母・関係者等と指導教員を交えた三者面談を実施することによって、就学上の問題等に対して、学部全体として、よりきめ細かな対応をとることのできるような体制を整えている。平成17年度からは、卒業所要単位の取得数が相対的に平均以下の学生に対して、学部長の名前で「励ましの手紙」を送付するなどして、学生の側の就学意欲の向上と改善に努めている。

このような地道な取組の成果として、学業に専念する学生の割合が相対的に増加したことから、学生の卒業率については、平成20年度以降、特に顕著な変化が見られる。平成20年度における学生の卒業率は90.2%となり、平成18年度の77.2%、平成19年度の79.6%と比較して、大きく向上している。この90.2%という数値は、全国平均値にあたる74.6%を大きく上回るものである(資料A1-2008データ分析集：No.17.2卒業・修了状況)。標準修業年限内での卒業率という観点に立った場合、平成20年度は79.8%であり、平成18年度の69.3%、平成19年度の69.9%を10ポイント近く上回っている。この79.8%という数値についても、全国平均値の63.3%を大きく上回るものである(資料A1-2008データ分析集：No.17.2卒業・修了状況)。

一方、退学率に関しては、平成20年度においては、全国平均値の1.8%に対して、1.3%であり、平成18年度の2.3%、平成19年度の1.5%と比較して、着実に改善されつつあることが、数値からも裏付けられる(資料A1-2008データ分析集：No.16.1進級状況)。

これらはいずれも、学生の卒業率の向上と留年・退学率等の改善に向けて、ここ数年間にわたった学部全体をあげての積極的な取組が、平成20年度以降における大きな変化として顕在化したものであるといえることができる。

以上のことから、本事例「留年率の低下と卒業率の向上」については、平成20年度以降、大きく改善・向上しており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例4 「高い就職率の維持」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

人文学部では、平成16年度に学部内に就職対策専門委員会を設置し、全学の学生就職支援センターとの緊密な連携のもと、学部学生の就職に対する意識向上に努めるとともに、就職のためのサポートを積極的に行ってきた。このような地道な支援の成果の一つとして、本学部の学生の就職率は、平成20年度以降において、特に大きく向上した。

平成20年度における学生の就職率は91.5%となり、平成18年度実績にあたる82.8%、平成19年度実績にあたる83.9%を大きく上回る伸び率を示している。この91.5%という数値は、同年度の全国平均値86.5%を上回るものである(資料 A1-2008 データ分析集: No.20.2 進学・就職状況)。また、3課程別の就職率の推移に目を向けると、新課程のカリキュラム適用の学生の就職率が、旧課程のカリキュラム適用の学生の就職率を、いずれも大きく上回っていることがわかる。以上のことは、平成17年度以降に導入した履修コース制という新制度にもとづく新課程の教育カリキュラムが大きな成功をおさめているということを示している。

卒業生の就職先については、人文学部において展開されている、多様かつ専門的なカリキュラム編成をその特長とする教育システムを反映して、極めて多岐にわたっており、特に製造業、金融・保険・証券業、小売・卸売・販売業、サービス業(マスコミ関係等を含む)等の各分野への就職者の割合が相対的に高い。これは、人文学部の教育システムが、広く社会の多様なニーズに応えるような学生の教育指導に対して、非常に積極的であるということを示すものである。

さらに、平成20年度には、経済経営課程・経営学コース所属の4年生2人が公認会計士試験に合格した。これは全国の文系学部においては唯一の事例であって、特筆すべきことである(資料 A1-2008 データ分析集: No.19.2 資格取得状況)。

以上のことから、本事例「高い就職率の維持」については、平成20年度以降、大きく改善・向上しており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育内容，教育方法の改善に向けて取り組む体制

学問の専門性をきちんと確保するとともに，学生や地域社会からの多様な要請に対しても十分に応えうるような教育研究のための基本的枠組として，文化科学・応用社会科学という二つの専攻課程と五つの専攻分野からなる体系的な教育研究体制・授業カリキュラム体制を引き続き維持している。人文科学部の自己点検評価委員会の主導のもと，平成 19 年度に導入された教員相互の「公開授業・意見交換プログラム」を，平成 19 年度の後期からは，人文社会科学研究科の授業担当の教員にも適用し，大学院における FD 活動の一環として，平成 20 年度以降も引き続き継続して展開することによって，教員全員の教授能力等の向上と改善に努めている。

上記の FD 活動の一環として，平成 19 年度以降，修士課程修了予定学生を対象とする授業評価アンケートを隔年で実施しているが，平成 21 年度においては，アンケートの調査内容に一層の改善を加えることによって，学生の要望を教員の授業改善により確実に結びつけることができるように工夫している。また，平成 21 年度には，教員の教育改善に主眼をおいた，学生と教員との間の「意見交換プログラム」を導入するなどして，学生の意見や要望を教員の授業改善に直接結びつけることができるような体制をとっている。

これらの取組と並行して，平成 21 年度からは，学生のメンタルヘルスケアやアカデミックハラスメント等についての教員の理解の向上を目的として，大学院の授業担当教員全員を対象とする講習会を年に 3 回開催している。

以上，教育内容，教育方法の改善に取り組み，平成 20 年度以降，更に改善・充実していることから，期待される水準を上回っており，顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

人文社会科学研究科では、学生や社会からの多様な要請に応えるために、大学院の教育研究の制度を弾力的に運用している。青森市とその周辺地域において、大学院レベルの専門的な学問を学びたいという人々の強い要望に応えることを目的として、当該研究科の授業科目として開講される特論系の授業科目の中から、毎年10科目（前期・後期各5科目）を、平成20年度以降も引き続き開講している。

このような地道な取組の成果の一つとして、正規の修士課程の大学院在籍学生に対する科目等履修生の割合（9.5%）が、平成21年度において全国平均値（5.9%）を大きく上回っていることをあげることができる（資料A1-2009データ分析集:No.11.4科目等履修生聴講生比率）。弘前大学では、北米・南米・オセアニア・ヨーロッパ・アジアなど、全世界の各地域、様々な国々から留学生を受け入れているが、人文社会科学研究科における留学生数の割合については、平成21年度には47.6%と、全国平均値（28.4%）を大幅に上回る結果となっている（資料A1-2009データ分析集:No.3.2学生構成）。現に、研究科における教育・研究システムは、これらの留学生自身のキャリア・アップ等にも着実に寄与している。平成20年度に修士課程を修了した中国人留学生の中には、帰国後に、本国の高等教育機関において日本語教育等に携わっている者もいる。

以上、学生や社会からの要請への対応については、その成果において更に充実していることから、平成20年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

特論・演習・特別研究では、当該授業を受講している学生に対して、毎回発表の機会を与えることによって、個々の専門研究に対して主体的に取り組むための土台作りに積極的に取り組んでいる。さらに、随時、レポート等の提出を課すなどして、学生が学習や専門研究に対する高いモチベーションを維持するための教育・研究指導を行い、専攻分野によっては、修士論文の中間発表会等を実施するなどして、学生自らの専門研究の方向性の正しさを確認したり、見直したりすることができるように配慮している。

平成20年度には、学生の主体的な学習・研究を促す取組の一環として、平成19年度に行われた人文学部校舎の大規模な耐震改修工事にもなって、大学院学生専用の研究室3室(総床面積119㎡)を設置した。さらに、学生全員に対して、1人1台のパソコン機器等を設置するなどして、学生が専門的な学習・研究により一層集中して取り組めるような学習・研究環境の拡充と整備に積極的に努めている。また、学生の勉学上の要望に対して積極的に応えるかたちで、専門的な学習・研究等に必要な基礎文献・図書等の充実にも一層力を入れている。

また、平成20年度以降、文系図書・資料整備5カ年計画という全学的な取組の一環として、弘前大学附属図書館との緊密な連携のもと、人文社会学系の図書・資料等をより一層充実させるなどして、学生の主体的な学習・研究に適した環境づくりに一層努力している。

以上、主体的な学習を促す取組について、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

修了認定については、修了予定者全員が修士課程在籍期間における研究成果を修士学位論文として提出し、主査1人および副査2人が、提出された論文にもとづく口述試験を実施することによって、最終的に判定するという厳格な審査方式を、平成20年度以降も引き続き維持している。以上のような方式に則った審査の方式は、平成20年度以降、学生が自らの専門的な学問研究を通して身につけた研究能力等の向上に着実に繋がっている。

文化科学専攻においては、人文学部附属センターの一つである亀ヶ岡文化研究センターから平成20年度と平成21年度に刊行された『佐藤薊・考古画譜』Ⅰ・Ⅱの図録と遺物リストの一部を、当該専攻分野の歴史文化財専攻分野所属の学生が分担執筆している。平成20年度刊行の『青森県の民俗』第8号には、民俗学を専門とする学生が研究論文を発表しており、同じく民俗学専門の学生が、平成20年度刊行の『日本民俗学』第255号へ論文の概要を掲載している。また、平成21年度刊行の『八幡平市博物館研究紀要—開館10周年記念号—』に論文を発表している。国史学関係の分野では、平成20年度刊行の『弘前大学・国史研究』第125号に、当該分野の学生の寄稿がある。これに対して、応用社会科学専攻においては、企業経営専攻分野の学生が、平成21年度刊行の『弘前大学経済研究』第32号に、指導教員と共著で、優れた研究論文を発表している。

これらの事例は、人文社会科学研究科の教育システムが、学生の専門的な研究能力等の向上に大きく寄与していることを裏付けるものである。

このように、学生が身につけた学力や資質・能力について、大きく向上していることから、平成20年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成21年度の修了者に対して実施した授業評価アンケートでは、教育内容に対する満足度に関する設問項目、及び学生自身における勉学に対する満足度に関する設問項目に対して「満足している」/「どちらかと言えば満足している」と回答した学生の割合はともに80%となっており、平成19年度に実施したアンケート結果66.7%を大きく上回る結果となっている。これに対して、教員の指導・教え方等に関する設問項目に対しては「満足している」と回答した学生の割合は80%となっており、平成19年度の66.7%を大きく上回る結果となっている。

このように、学業の成果に関する学生の評価について、大きく向上していることから、平成20年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例1 「FD 事業の実施」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

研究科の授業内容・授業方法上の諸課題について検討し、その改善を図る目的で、人文学部の自己点検評価委員会の主導で、平成19年度に導入された教員相互の「公開授業・意見交換プログラム」(年1回実施)を、同年度の後期には研究科の授業担当の全教員にも適用し、大学院におけるFD活動の一環として、平成20年度以降も、引き続き継続して実施することを通して、全教員の教授能力等の向上と改善に努めている。

さらに、上記のFD活動の一環として、平成19年度以降、修士課程修了者を対象とする授業評価アンケートを隔年で実施しているが、平成21年度には、アンケートの調査内容に一層の改善を加えることによって、学生の要望を教員の授業改善により確実に結びつけることができるように工夫している。また、平成21年度には、教員の教育改善に主眼をおいた、学生と教員との間の「意見交換プログラム」を導入するなどして、学生の意見や要望を教員の授業改善に直接結びつけることができるような体制をとっている。これらの取組と並行して、平成21年度からは、学生のメンタルヘルスケアやアカデミックハラスメント等についての教員の理解の向上を目的として、研究科の授業担当教員全員を対象とする講習会を開催することとし、平成21年度は3回実施した。

これらの取組は、教員の授業改善へと着実に繋がっている。学部の自己点検評価委員会の主導で、平成20年度及び平成21年度に実施した研究科の「公開授業・意見交換プログラム」に参加した教員を対象に、当該プログラムが教員による授業改善の取組へどのような形で生かされているかという点に関する聴き取り調査を実施した。その結果、次にあげるような事例が教員から報告されている(資料2-1)。

(資料2-1) 具体的な改善例

- 1) 大学院教育と学部教育の融合的な授業方式を弾力的に取り入れている。これは、大学院生が学習や研究活動において教科書的な手本になることは、大学院生自身にとっても、学部学生にとっても共に有益なことであるという前提に立ったものである。
- 2) 分野を問わず、専門研究に伴う問題点とその解決法についての技術的指導を徹底させることによって、学生が専門的学習・研究を効率よく進めることができるように工夫している。
- 3) 修士学位論文の指導に関しては、論述の展開等、いわゆる論文指導に重点をおいてきたが、そのような指導に加えて、学生が成果発表等のプレゼンテーションを行う場合等の技術的指導にも積極的に力を入れている。

このような授業改善への積極的な取組は着実な成果をあげている。平成21年度に実施した授業評価アンケート調査では、教員の指導・教え方等に関する設問項目に対して「満足している」と回答した学生の割合は80%となっており、平成19年度調査の66.7%を大きく上回る結果を得ている。

以上のことから、本事例「FD事業の実施」については、平成20年度以降、大きく改善・向上しており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 人文社会科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例3 「学部附属研究センターの設置に伴う大学院教育への効果」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

人文学部附属の亀ヶ岡文化研究センター及び雇用政策研究センターによる教育研究活動は、考古学及び経済学という、当該分野における高水準の専門的な学問研究に基礎を置きつつ、地域に根ざした大学としての弘前大学独自の地域貢献・社会貢献のあり方を、創造的なかたちで追求したものである。

上記の附属センターが人文社会科学研究科の大学院教育において果たしている活動については、平成20年度以降において、その質が大きく向上・変化していることを裏付けるような事例が見られる。

亀ヶ岡文化研究センターにおいては、学生が考古学資料の整理や展示のための図録の作成等の作業にかかわることによって、学生自身の専門的知識や専門技能の向上に対して、極めて高い教育効果を生んできた。同研究センターでは、平成20年度に、著名な考古学研究家であった、故・成田彦栄氏の収集品や資料からなる成田コレクションの図録を作成し、同コレクションの特別展を開催した。縄文遺物の個人コレクションとしては最大規模のものであり、公開されることのない「幻のコレクション」とされてきた秘蔵コレクションが、同センターの主催により、広く一般に公開された。さらに、平成21年度には、成田家から同コレクションの寄贈を受け、これを記念して「成田彦栄考古学資料展」を特別開催した。

同センターにおけるこのような活動は、学生に対する専門教育の質の高さと信頼性をはっきりと裏付けるものである。学生は、収集品の整理や展示のための図録の作成等を通して、世界的にみても、第一級の考古学資料に直に接する機会を与えられることによって、自身の専門的知識や専門技能の向上をより一層期待することができる。

以上のことは、具体的な教育成果となって現れている。平成20年度には『佐藤蒨・考古画譜』Ⅰ(2009年12月)、平成21年度には『佐藤蒨・考古画譜』Ⅱ(2010年3月)が、同センターより刊行された。佐藤蒨(1852～1944)は、青森県の考古学のパイオニアとして位置付けられる人物の一人であり、その収集品は上述の成田コレクションの一部をなしている。成田コレクションの中には、佐藤蒨が考古学上の遺物を描写したスケッチが多数含まれているが、上記の報告書は縄文遺物に関する資料として、きわめて高い資料的価値をもっている。本報告書の図録の執筆と遺物リストの作成については、人文社会科学研究科所属の学生が、その一部を分担執筆している。

雇用政策研究センターでは、平成20年度に『仕事・生活とこころの健康に関する調査報告書』(平成20年4月)を刊行したが、この報告書作成のための作業の一端を担った人文学部学生が、人文社会科学研究科に進学し、この報告書の内容をより一層発展させ、修士学位論文執筆に向けて、専門研究を進めているところである。このことは、雇用政策研究センターの活動が人文社会科学研究科の専門教育において重要な役割を果たしていることを示す顕著な事例の一つである。

以上のことから、本事例「学部附属研究センターの設置に伴う大学院教育への効果」については、平成20年度以降、大きく改善・向上しており、顕著な変化があると判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

平成 21 年度に、「教員養成学研究開発センター」に本学部の教育活動等の一層の充実及び活性化を図るため、教育実践、研究に従事する特別研究員 3 人を配置するとともに、附属学校の副校長 4 人を学校現場の視点や教職経験者の知見を必要とする科目に関する研究と実践を行う実践教授として発令し、「教職実践演習」の開講に備えて教材開発研究と実践的な授業「教員養成総合実践演習」を強化した。この成果として、「教職実践演習テキスト」と「別冊・教職実践演習はじめのいっぽ」を学生の編集員を主体として作成した。

以上、教育の実施体制の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

教員養成学研究開発センターの研究成果と実践的な実験の結果を踏まえて教職実践演習関連の科目を整備した。具体的には、平成19年度に文部科学省委託事業『教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ』の実施・効果検証・改善を通じた『教職実践演習(仮)』のモデル開発に取り組んだ成果及び課題を踏まえ、平成21年度に、教職実践演習関連科目の授業内容・方法を改善するとともに、附属学校副校長を含めた指導組織等実施体制を再編した。

「教職実践演習」の試行と位置付けて「教員養成総合実践演習Ⅰ」を実施した。また、4年次後期に開講する「教員養成総合実践演習Ⅱ」を「教職実践発展演習」として、また、教職論を主体に3年次後期に開講している「教員養成総合実践演習Ⅲ」を「教職実践基礎演習」と位置付けて、それぞれ試行実施し、教職実践演習の本格実施に向けて内容を整備充実した。

以上、教育内容の改善に取り組み、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成20年度から実施している「青森県における小・中・高等学校を対象とした教育力向上プロジェクト」に学生を参加させることにより、学生に教育現場や教育委員会と連携した研究活動及び新たな教育実践及び実験の場を経験させることが可能となった。このことにより、中学校教育専攻の授業科目「化学実験法Ⅰ・Ⅱ」において、実験などの指導法習得の向上が図られた(資料3-1)。

(資料3-1) 平成21年度教育力向上プロジェクト事業(全45事業の1例)

・プロジェクト名:「物質の性質」

概 要:「普通の学校にはない測定装置を用いて、機能性材料や薬など我々の生活に役立っている物質の性質を測定する。」

教育学部が目指す教員像「児童生徒に働きかけ、反応を読みとり、働きかけ返す教育プロフェッショナル」を踏まえた教員養成の実現のため、これまでの講義中心の「教員養成総合実践演習Ⅰ・Ⅱ」を平成21年度に「学生の実践の場として、学生主体の授業に転換」するように授業構成を見直した。具体的には、学生の自主的な問題解決能力の向上を図るため、小グループ形式による「集団討論」、「事例研究」では、学生リーダーを決め、演習はリーダー主体に進めることにより、学生の自主性を重視した授業を実施した。

以上、教育方法の改善に取り組み、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

教員養成学研究開発センターでは、平成21年度に「教職実践演習」の教科書を作成し、編集作業に学生(約80人)を積極的に参加させることにより、学生が主体的に学習する能力を向上させることができた。弘前市教育委員会と連携した教育学部教員と学生による「ネット・ケータイ問題」に関する活動を学部長裁量経費で支援することにより、学生主体の活動を社会的に大きな活動に成長させることができた。経費を支援することにより、各種研究会等へ学生が参加し、学生の社会的な問題に対する取り組み方、調査研究の仕方、成果の発信の仕方を学習する機会を多く得ることができた。その結果、学生の主体的な活動は、平成21年度に弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクトに発展し、地域から今後の活動を期待されている。このプロジェクトは、この問題に関係する分野の教育学部教員3人を始め県内の大学・企業の専門家により指導体制が組まれている。平成21年度の参加学生数は52人であった。

以上、教育方法の改善に取り組み、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

退学率は、平成 20 年度の数値が前年度を大きく下回っており、全国平均においても大きく下回っている。また、留年率、休学率も全国平均を下回っている（資料 A1-2008 データ分析集： 16.4 進級状況）。このことは、教育学部が目指す教育とともに、教育学部の指導体制が、学生一人に対し、指導教員及びクラス担任の 2 人で研究指導・厚生補導を行っていること、さらに、教育実習を行うために各年次で段階的な指導を行うなど体制が充実しているため、学生の問題（講義への出席状況や提出物の提出状況等）を把握しやすく、早期にきめ細かな対応を行っていることによる。

地域の学校・教育委員会関係者と教育学部とで毎年行われる実習協議会において、参加者から学生の能力の向上が認められると評価を得ている。特に学生の力量・態度に関するアンケートでは、「現場に出てすぐ力を発揮できそうである」「即戦力として期待できると思う」など高い評価を得ている（資料 3-2）。

(資料 3-2) 平成 20 年度実習協議会アンケート結果

問3 受入れた学校サポーターの、力量・態度はいかがでしたか？

(%)

	とてもよかったです	よかったです	どちらでもない	あまりよくなかった	全然よくなかった	合計
合計(40校)	55.0	40.0	5.0	0.0	0.0	100.0
小(24校)	54.2	41.7	4.2	0.0	0.0	100.0
中(16校)	56.3	37.5	6.3	0.0	0.0	100.0

以上、学生への指導体制の充実に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

児童・生徒，学級，学校の日・一年間の様子について学び，教員としての仕事をトータルに理解することを目的として，5月下旬から2月末まで週1回・終日を基本として公立学校において学校教育支援活動にあたる学校サポーター活動を行っている。「平成21年度研究教育実習・学校サポーター実習連絡協議会」における関係学校，教育委員会との意見交換において，弘前大学教育学部の学生・卒業生の力の向上が認められている。これは，関連のアンケートにおいても学校サポーター活動について「とても役立った」「役立った」との意見が合せて95.1%となっている（資料3-3）。また，「教員養成学研究開発センター5周年記念報告会」における学生の模擬授業，卒業生の発表に関しても参加者から高い評価を得ている。

(資料3-3) 平成20年度学校サポーター実習アンケート結果

問1 学校サポーター活動は，児童生徒の教育の充実に役立ちましたか？

(%)

	とても役立った	役立った	どちらでもない	あまり役立たなかった	全然役立たなかった	合計
合計(41校)	46.3	48.8	4.9	0.0	0.0	100.0
小(24校)	54.2	45.8	0.0	0.0	0.0	100.0
中(17校)	35.3	52.9	11.8	0.0	0.0	100.0

以上，学生・卒業生の力の向上に取り組み，平成20年度以降，更に向上していることから，期待される水準を上回っており，顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

人件費削減に対応して、特任教授制度を導入し、平成 20 年度 4 人、平成 21 年度 4 人の特任教授を配置した。これにより、大学院設置基準を満たしている。

以上、教育の実施体制の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成 21 年 11 月に FD 委員会により、若手教員の研究内容の発表と事務職員の業務内容の発表による研修会を開催し、相互に仕事の理解を図ることにより、若手教員の教育・研究のサポート体制を強化した。

「教育力向上プロジェクト」において、むつ市、教育学部特別支援学校、教育学部をインターネットカメラで結び、3 会場での研修の同時実施の実験を行った。これにより、大学院教育と各地域の教育現場との連携の可能性を広げることができた。

以上、教育の実施体制の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年度に、共通科目、専門科目及び課題研究の 3 つの科目区分に分け、授業科目を体系的に編成した。また、共通科目には、新たに教育組織・関係論演習、教育活動演習の科目を設けた。

教育組織・関係論演習は、学校等の教育組織における人間関係力と組織開発力の育成をねらいとし、個人として良好な人間関係を構築し、その上で機能的な組織づくり・運営を行うための能力を身につけることを目的としている。教育活動演習は、単なるデスクワークにとどまらない実地の体験を踏まえ、それを具体的な教育能力へとフィードバックさせるための理論的な考察をその目的としている。

以上、教育内容の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

平成 21 年度における現職教員の受け入れは 19 人（1 年次学生 7 人、2 年次学生 12 人）であり、長期履修制度を適用することにより、授業料負担の増加なしに履修期間を 4 年まで延長可能にしている。この長期履修制度は、大学院 2 年目に現場復帰した現職教員が、仕事が忙しくなり、大学院授業履修や卒業研究等を行うことが困難になった場合、以前は授業履修をしていないにもかかわらず授業料を納入しなければならなかったが、当該年度からは、授業料の負担を軽減する制度であり、学生の要望に応える形で導入された。

平成 20 年度から実施している青森県教育委員会と連携した「教育力向上プロジェクト」の一環として、小・中・高等学校理科教員を対象に、理科、技術を題材とした実験・実習を行い、研修の場を提供した。現在、子供たちの理科離れが社会問題化しているが、この問題は理科を指導できる教員の力量不足によることが一因として考えられ、前述の事業は、この社会問題の解決に役立っている。また、小・中・高等学校生を対象として、音楽、美術、体育の実験・実習を行った。これらの事業により、学生の多様な実践の場として授業研究計画を策定することができた。

教育学部特別教育支援センターが実施する小・中学校の児童・生徒に対しての個別相談、集団指導、カンファレンス、知能検査等に大学院生も参加し、研究能力の向上を計った。

平成 20 年度から実施している新カリキュラムでは、「教育現場における指導活動に直接的に関与する能力」の向上・深化のために、学校間連携を中心としながら、理論・実践を深め、機能的な組織づくり・運営を行うための能力を養い、実施体験を踏まえ具体的な教育能力へとフィードバックさせている。

以上、教育内容の改善に取り組み、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)／研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

分析項目Ⅱに前述したとおり、平成20年度に実施したカリキュラム改正により、新たに教育組織・関係論演習及び教育活動演習の科目を追加した。

教育実践研究は、学校間連携を中心としながら、子どもたちの発達と学びを育てる教育制度のデザインはいかにあるべきについて、制度カリキュラム、発達、組織といった視点から理論的・実践的に深めることにあり、授業の全体テーマ「発達と学びを育てる教育デザイン」のもと、学部教員及び教育現場からの非常勤講師による講義を行っている。

教育組織・関係論演習は、学校等の教育組織における人間関係力と組織開発力の育成をねらいとし、個人として良好な人間関係を構築し、その上で機能的な組織づくり・運営を行うための能力を身につけることを到達目標とし、個人間の人間関係づくり及び組織づくりと組織運営について、演習を交えながら行っている。前半の人間関係づくりは教育委員会関係者を招いて実施し、後半の組織づくりは、学校現場関係者をゲストに迎え、演習の方法に工夫を行っている。

教育活動演習は、単なるデスクワークにとどまらない実地の体験を踏まえ、それを具体的な教育能力へとフィードバックさせるための理論的な考察をその目的としており、教育者に求められる資質として最も本質的なものである「教育現場における指導活動に直接的に関与する能力」の向上・深化を課題としている。第一義的には教育能力の向上をめざす演習であるとともに、修士論文作成を補完できるように研究指導を行っている。

以上、教育方法の改善に取り組み、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

学部教員および教育現場からの非常勤講師による講義をもとに、学生が主体的に理想とする教育関係・教育組織などを考え、学生がそれらを発表、ディスカッションを行っている。

以上、教育方法の改善に取り組み、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

退学率(平成18年度0%,平成19年度1.3%,平成20年度0%)及び休学率(平成19,20年度2.6%,平成21年度1.3%)のいずれも低く,修了率は教科教育専攻(平成18年度78.6%,平成19年度83.3%,平成20年度91.3%)及び養護教育専攻(平成18年度~20年度100%)において上がっている(資料A1-2008 データ分析集:No.16.4 進級状況)。担当教員によるきめ細かな指導により,教育の成果および効果があがった。

臨床心理士資格試験の状況は,次のとおりであり,合格率は平成18年度0%,平成19年度66.7%,平成20年度60.0%,平成21年度50.0%となっている(資料4-1)。

(資料4-1) 臨床心理士資格試験の状況

受験年度	※修了生数	受験者数	1次合格者数	合格者数	合格者内訳
平成18年度	2	2	1	0	
平成19年度	4	6	4	4	17年度修了2人,18年度修了2人
平成20年度	3	5	4	3	18年度修了2人,19年度修了1人
平成21年度	4	6	3	3	19年度修了1人,20年度修了2人

※修了生数－臨床心理士資格試験を受験できる修了生の数

以上,学業の成果の改善に取り組み,平成20年度以降,更に改善・充実していることから,期待される水準を上回っており,顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化があった観点名 基本的組織の編成

平成 19 年 4 月、「がん対策基本法」が制定され、専門的知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成が求められるようになった。一方、青森県はがん年齢調整死亡率が日本で最も高く、がん診療の体制整備が緊急の課題である。医学科では、これらに対応し、がんに関する教育・研究・診療等をさらに充実、推進する目的で、平成 19 年 2 月に腫瘍内科学講座を新設、平成 20 年 1 月に専任教授が就任したことにより教育体制が整備され、平成 20 年 4 月から授業を開始した(資料 5-1)。これにより医学科では、がんに関する最新かつ専門的知識の教育のみでなく、最新のがん化学療法についても臨床実習を通して学ぶことが可能となり、がんに関する教育基盤が大幅に改善された。

以上、平成 20 年度以降、教育の実施体制が大きく充実されていることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料 5-1) 腫瘍内科学講座担当授業

平成 20 年度～：『呼吸器と疾患(4 年次・前期・後期)』、『臨床実習 I(5 年次・前後期)』

平成 21 年度：『臨床薬理学(4 年次・前期)』の後半 9 回を『臨床腫瘍学』として展開

○顕著な変化があった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

医学科では、平成 20 年度に、5、6 年次の臨床実習(BSL)のさらなる充実と改善を目的とし、「より良い BSL のために」というテーマでファカルティデベロップメント(FD)を 7 月(内科系)、10 月(外科系)、2 月(その他)に合計 3 回開催した。毎回、臨床系の教員約 40 人が参加し、各診療科の BSL スケジュール、特徴や指導内容を紹介することにより、全診療科での実習がレベルアップした。

また、学士編入学学生に対する教育の向上を目指して、平成 21 年 2 月に学士編入学教育セミナーを実施した。さらに、平成 21 年度は、英国アバディーン大学医歯学教育部門上級講師を 2 人招へいし、医学教育、BSL 実習に関する FD を 7 月に実施し、わが国の医学教育を再考するとともに、将来展望についても討論を行った。これにより、BSL 翌年の 6 年次クリニカルクラークシップにおける学外、学内の指導医の学生に対する評価が向上(5 点満点評価で平成 20 年度は満点及び 4 点が全体の 85%であったが、平成 21 年度評価では 91%に増加)したことから、教育内容、方法の改善に極めて有用であったと考えられる。

一方、海外の先端的高等教育機関との医学教育者交流を実施し、平成 20 年度は英国(グラスゴー大学)及び米国(ペンシルバニア大学)へ、平成 21 年度にはオーストラリア(シドニー大学)及び英国(セントジェームス大学病院)へ教員 2 人を派遣、帰国後に報告会を開催し、教育・研究体制の充実を図る取組を行った。

さらに、平成 21 年度に、平成 22 年度からの 2 年次後期学士編入学の変更に伴うカリキュラムの改正を行い、専門科目をコア科目と演習・実習科目に分け、とくにコア科目を講座・診療科毎に細分化し、授業科目名を理解しやすい名称として、医学教育がより効率的・体系的に修得できるよう改善を行った。

以上、平成 20 年度以降、教育内容、教育方法の改善に向けた取組により、更に充実していることから、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化があった観点名 教育課程の編成

医学科では、平成20年度、カリキュラム改正ワーキンググループによるコアカリキュラムの見直しを行い、平成21年度入学者から新カリキュラムを適用した。専門科目をコア科目と演習・実習科目に分け、特にコア科目を講座・診療科毎に細分化し、例えば『個体の構成と機能』は『「解剖学」、 「生理学」、 「生化学」、 「組織学」』と、『侵襲と生体応答』は『「免疫学」、 「薬理学」、 「微生物学」』とする等、授業科目名を理解しやすい名称とし、効率的・体系的に修得できるようにした。

特に1年次前期・後期の「臨床医学入門」（資料5-2）では、将来医師として働く学生に対して、public, intrapersonal, interpersonal professionalism（社会、自分、他人に対する職業倫理）について、多くの事例の検討を中心とした教育を実施するとともに、臨床医学入門実習（アーリーエクスポージャー）を医学部附属病院及び学外施設で実施し、臨床医学に触れさせることにより、医学部入学後のモチベーションの高揚を図った。

また、新たに開講した「診療技能実習Ⅱ（後期 OSCE）」では、クリニカルクラクシップ終了後の段階で、問題解決型思考がどの程度身についたかの確認・充実を図る実習を行った。

さらに、従来、医師国家試験対策として行っていたセミナーを授業科目「発展臨床医学Ⅲ」として必修化し、6年間で学んできたことの総まとめと医学・医療の新しい知見について教育を実施した。

保健学科では、日本初の被ばく医療に関わるコ・メディカルの人材育成を目的として、平成20年度に「緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備」に関する事業（5カ年計画）が特別教育研究経費の交付を受けた。平成22年度から学部教育において5専攻の学生を対象として、放射線に関する基礎的知識の習得及び緊急被ばく医療についての理解の向上を目的に、平成21年度にカリキュラム改正を行った。具体的には21世紀教育（教養教育）として「放射線防護の基礎」、専門教育として「医療リスクマネジメント」の2科目を設定した。

検査技術科学専攻では、学生が在学中に健康食品管理士の資格を得るために、健康食品管理士認定協会から健康食品管理士養成認定校として認定を受け、平成19年度から必要な科目を開設した。平成19年度は37人（3・4年生が受験）、平成20年度からは3年次に受験し、平成20年度27人、平成21年度24人が合格している。また、在学中に細胞検査士受験資格を得ることができる課程として、日本臨床細胞学会から細胞検査士養成施設として認定を受け、平成21年度から細胞検査士養成課程を開設した。この課程は、関東以北では本専攻のみであり、受験生の関心も高いものとなっている。

以上、平成20年度以降、教育課程の編成により学部教育が更に充実していることから、顕著な変化があると判断した。

（資料5-2）『臨床医学入門』の内容

「臨床医学入門オリエンテーション（1回）」、「自己紹介と抱負発表会・こんな医師になりたい（4回）」、「ワークショップ授業・患者さんが医師に求めるもの（2回）」、「弘前大学医学部の歩みとこれから（3回）」、「講義・医療の現場を知ろう（4回）」、「講義と実習・模擬患者さんと話してみよう（6回）」、「講義・津軽学（5回）」、「まとめのケーススタディ・自分たちにできること（1回）」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化があった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

医学科では、平成 21 年度に導入した新カリキュラムにおいて、分析項目Ⅱに記述したとおり、専門科目をコア科目と演習・実習科目に分け、特にコア科目を診療科毎に細分化したほか、授業科目名を理解しやすい名称とし、効率的・体系的に修得できるようにした。この中で、少人数教育、問題解決型教育としてチュートリアル教育を実施しているが、医学科基礎研究棟の改修に合わせて専用のチュートリアル教育室 10 室を新たに設置した。また、チュートリアル教育を担当する教員の FD も毎年実施し、教育内容の充実を図っている。また、5 年次臨床実習 (BSL) に関しては、「より良い BSL のために」をテーマとして平成 20 年度に FD を 3 回実施し、各診療科の BSL の特徴や指導内容を紹介することにより、全診療科の実習がレベルアップした。また、BSL 翌年の 6 年次クリニカルクラークシップにおける学外、学内の指導医の学生に対する評価が向上 (5 点満点評価の内、平成 20 年度の満点及び 4 評価は全体の 85%であったが、平成 21 年度では 91%に増加) した。

平成 21 年度は、「診療技能実習Ⅱ (後期 OSCE)」を新たに開講し、クリニカルクラークシップ終了後の段階で問題解決型思考がどの程度身についたか確認するとともに充実を図る目的で実習を行い、その効果が期待される。さらに、従来、医師国家試験対策として実施していたセミナーを、授業科目「発展臨床医学Ⅲ」として必修化し、6 年間で学んできたことの総まとめと同時に医学・医療の新しい知見についても教育を実施した。

以上、平成 20 年度以降は、平成 19 年度までに実施してきた新しい学習指導法を工夫し、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化があった観点名 主体的な学習を促す取組

医学科では、従来から、学生自習室を設置し、24 時間、365 日利用できるようにしているが、平成 20 年度の改修に伴い、新たにエアコン 2 台を設置し空調環境を整備するとともに、自習室として開放していた第 2 講義室の利用時間制限を撤廃し、24 時間利用可能とした。また、学生が最新の情報を入手しやすくするなどの目的でコンピューター室を設置し、1 学年の学生が同時に操作可能となるよう 120 台以上を設置しているが、平成 20 年度にはコンピューター本体を最新機種に全面更新し、自主的学習を促す環境の整備・充実を行った。

保健学科では、平成 17 年度に過密なカリキュラムを改正し、授業時間数の減少により主体的な学習時間を確保するとともに、土曜日にも閲覧可能な図書分室や自習室を整備した。

平成 19 年度には自習室に無線 LAN を設置し、平成 20 年度は、入退室システムの導入により土曜・日曜日等の休日も学習できるように自習室の利用時間の拡大を図った。平成 21 年度は、自習室の拡充及びダイヤルロック式ロッカーの設置等環境整備を行った。

以上、平成 20 年度以降、学生の主体的な学習を促す環境が更に改善・充実され、自習室等の学生の利用率が向上していることから、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化があった観点名 学業の成果に関する学生の評価

医学科では、平成20年度及び平成21年度の卒業生に対して、大学教育、学習・生活支援等の学生生活についてアンケート調査を実施した。その結果、総合的に本学に満足したかどうかの設問については、「とても満足」又は「ある程度満足」とした回答が、平成20年度は86%、平成21年度は75%と高く評価された。

保健学科において、平成20年度及び平成21年度に行った卒業時の評価を比較した結果、「教育内容」については、「満足している」又は「どちらかと言えば満足している」とした回答が61.6%から80.6%に増加、「学習や研究に関する施設、設備、備品」については、「十分だった」又は「不足していたが学習や研究はできた」とした回答が51.0%から74.3%に増加、「課外活動に関わる施設、設備、備品」については、「十分だった」又は「不足していたが課外活動はできた」とした回答が47.0%から74.3%と大幅に増加、「就職活動への支援」については、「十分だった」又は「不足していたが就職活動に問題はなかった」とした回答が64.2%から74.9%に増加した。「学生生活によって、自分が良い方向に変わったと思うか」については、「良い方に変わった」又は「少しは良い方に変わった」とした回答が83.4%から88.0%に増えた。

また、臨地臨床実習に対する学生の評価については、平成19年度のアンケートの結果では、指導者の指導態度・方法について、「大変良かった」又は「まあまあ良かった」とした回答が76.7%、実習内容について、「よく理解できた」又は「まあまあ理解できた」とした回答が83.9%、「実習に大変興味が持てた」又は「まあまあ持てた」とした回答が86.1%であった。平成20年度及び平成21年度のアンケートの結果では、指導者の指導態度・方法について「大変良かった」又は「まあまあ良かった」とした回答がそれぞれ85.2%、88.8%、実習内容について、「よく理解できた」又は「まあまあ理解できた」とした回答が86.5%、81.6%、「実習に大変興味が持てた」又は「まあまあ持てた」とした回答が93.8%、91.9%と、いずれも平成19年度から評価の向上が見られた。

以上、本学の教育、実習等を含めた学業の成果について、学生の評価は高い水準を示していることから、期待される水準を大きく上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化があった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

医学科卒業生で医師国家試験合格者は、全て研修病院で初期研修を行っている（資料 A1-2008 データ分析集：No. 20. 1. 1 進学・就職状況）。青森県は慢性の医師不足という大きな社会問題を抱えており、社会からは医師を根付かせる要望、期待が多い。そこで地域医療の実情について、実習を通して学生に理解させ、社会のニーズが何であるかを学生自らに考えさせる目的で、平成 19 年度から 6 年次学生を対象として、4 週間の「地域医療実習（へき地医療実習）」を開始した。平成 20 年度からはこの実習を更に義務化し、青森県指定の「へき地医療中核病院」で実習を実施した。この結果、青森県内で研修する本学卒業生が増加、平成 21 年度は前年度より 8 人多い 43 人と大きな伸びを示し、この取組による一定の成果として現れたものといえる。

以上、平成 21 年度において、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化があった観点名 関係者からの評価

6 年次クリニカルクラークシップ終了後、学内および学外医療施設の各指導医が学生の評価を実施しているが、5 点満点中、満点若しくは 4 点以上とした評価は平成 20 年度 85%、平成 21 年度も 91% であったことから、学生が身につけた学力や資質・能力は高いと評価できる。

また、青森県内の研修病院で臨床研修を開始する平成 21 年度の卒業生は前年度より 8 人多い 43 人と過去最高となり、医学科が 6 年次学生を対象として実施している 4 週間の地域医療実習（クリニカルクラークシップ）の教育成果の現れとして地域から高く評価された（資料 5-3）。

以上、学外医療施設の関係者からの評価も高いことから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料 5-3)

- ・「医学生が約 1 カ月間、県内で地域医療を臨床実習する講義『クリニカル・クラークシップ』の効果が出た」（東奥日報 平成 22 年 3 月 30 日）
- ・「地域医療を重視した弘前大学の実習の効果などが始めている」
「同大学が学生に地域医療の実習を義務付けた「『クリニカル・クラークシップ』の効果」（陸奥新報 平成 22 年 3 月 30 日）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例6 「授業評価（臨床実習）の取り組み」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

保健学科の臨床実習は、学外の実習施設（医療機関、保健施設、福祉施設）において教員以外の“実習指導者”の指導の下で実施されているため、全学で実施されている「学生による授業評価に関するアンケート」の対象となっておらず、専攻ごとに実習終了時の総括セミナーを通して、それぞれ実習活動の評価を行っていた。そこで平成20年度からは、保健学科としての臨床実習教育改善の取組として、独自に“授業評価”としての統一的な臨床実習評価アンケートを実施した。その結果、実習状況を統一的に客観的に把握できるようになったことから、従前と比較して、問題点や課題をより明確に分析できるようになり、実習指導の改善や実習到達度の把握につながった。また、臨地臨床実習を通して講義との関連性を深めることができ、専門的知識・技術の修得の点で、臨床実習の前段階での学内演習等における改善点を明らかにし、実習指導者と担当教員の間で実習内容の共有化がより図られた（資料5-4）。

(資料5-4) 具体的な改善例

- 看護学専攻では、この学生による実習評価アンケートの結果を、実習病院との打合せや反省会において“学生の声”としてフィードバックすることによって、実施前には不十分とされていた「創造的な看護実践力」や「他職種者との連携・協働力」、「社会的ニーズへの対応力」の面での実習指導に大きな改善が見られた。
- 検査技術科学専攻においても、同様に、学生の臨地実習のアンケートのまとめを臨地実習の指導者にフィードバックすることで、指導体制の改善がみられ、学生の実習到達度のレベルアップにつながった。
- 理学療法学専攻では、実習中のリスク管理という点において、学生が実習評価アンケートに回答・記述することが、危険場面に遭遇した自分を客観的に見つめ直す機会となった結果、次の実習でのインシデント報告件数が減少し、学生のリスク管理能力の向上がみられた。
- 作業療法学専攻においても、学生による臨床実習評価アンケートから明らかになった“患者の転倒・転落事故”や“院内感染”などの具体的な事例を通して指導を行った結果、次期実習での学生のリスク管理や感染対策を徹底させることができた他、学生から出されたアンケートの自由意見をフィードバックすることで、臨床実習指導者と担当教員との間で実習内容や到達度の認識の共有化・共通化を図ることができた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

平成 19 年度に、大学院医学研究科を部局化し、医学研究の多様化と高度化に対応するため、従来の 5 領域から 9 領域に拡充し、82 の教育研究分野を設けた。その後、最新の医学に関する幅広い知識を有する人材を養成するため、平成 20 年度に神経・脳代謝制御学、平成 21 年度に糖鎖医学及び不整脈先進治療学の 3 教育研究分野を新たに増設し、大学院医学研究科の拡充を行い、現在は 85 の教育研究分野を有する。また、教員の資格について、平成 20 年度から助教は博士の学位を有する者でなければならないこととし、教育の質を向上させる取組を行っている。

平成 20 年度に入学定員を見直すとともに、継続的に大学院進学の意義をアピールした結果、平成 21 年度の入学定員に対する入学者の充足率は 102% を達成し、全国平均を大きく上回った(資料 A1-2009 データ分析集: NO. 2. 1. 6 入学定員充足率)。更に、平成 21 年度も引き続き努力した結果、平成 22 年度は学生収容定員 210 人に対して 218 人と充足率 100% を初めて達成することとなった(資料 6-1)。なお、平成 20 年度及び 21 年度の社会人学生の割合は 80% を越え、全国平均を上回っている(資料 A1-2008, 2009 データ分析集: NO. 3. 2. 6 学生構成)。

以上、平成 20 年度以降の取組により、学生収容定員充足率が 100% を達成したことは期待される水準を大きく上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料 6-1) 学生収容定員の充足状況

年 度	収容定員	在学者数	充足率 (%)
19 年度	256	155	60.5
20 年度	238	164	68.9
21 年度	224	181	80.8
22 年度	210	218	103.8

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

本研究科の教育課程は、「共通科目」と「専門科目」から編成している。共通科目は「基礎科目」と「学際科目」から成り、平成20年度に「基礎科目」の中の3つのセミナー（神経科学、遺伝発生医学、再生医学医療）を廃止し、「特別研究セミナー」として年に3種以上のセミナーを開講した。これまでは神経科学・遺伝発生・再生医学に限定した内容であったが、今回の改訂により学生のニーズに応じた多様なテーマで集中セミナーが実施できるようになり、平成21年度には「臨床腫瘍学」、「緩和ケア」、「社会医学方法論」「脳神経医学」に関するセミナーを新たに開講し、教育内容を充実させることができた。この取組により、大学院生の研究意欲を引き上げ、多種多様な分野での新たな研究シーズが生まれることが期待されることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

青森県をはじめ、秋田県及び岩手県のいわゆる北東北は、がんによる死亡率が日本で最も高い地域である。このため、がん医療の改善に向けた緊急の取組が必要であり、本研究科では平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたことを受け、がん関連の講義として年間120時間の共通講義を行った。平成20年度からは、これを更に充実するため、新たに特別研究セミナーとして「社会医学方法論」及び「緩和ケア」を実施した。がん専門医等を養成するためのこれらの取組は、地域及び社会からの要請に応えるものである。

また、本研究科では、社会人入学者や遠隔地に勤務している学生の便宜を考慮して、教育研究科目の授業は昼夜開講制とし、大学院の共通授業は夕刻の17:00～18:30に集中して行うとともに、双方向型テレビ会議システムを利用した遠隔地授業を、青森県内のみならず秋田県や東京都とも接続地として講義室を設け、リアルタイムで実施している。更に、学生の学習を確実なものとするため、平成20年度から共通講義をDVDに記録し、反復学習や過去の授業内容を学習できるようにした。

平成20年度及び平成21年度の社会人学生の割合は80%を越え、全国平均を上回ることとなり、学生及び社会からの要請に十分応えた結果が反映されている（資料A-1-2008, 2009, データ分析集：NO.3.2.6 学生構成）。

以上、平成20年度以降、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

本研究科では、大学院生を含む本研究科の研究者による英文論文の公表の促進を目的として、従来から学内措置として Medical English Center を設置し、米国人医学者による英文原稿の校正、論文作成の直接指導、国際学会口頭発表の指導等の体制を整備している。学生が身に付けた学力や資質・能力は、学会発表や研究論文において修得状況を測ることができるが、学生の年間一人あたりの学会発表数は、平成 16 年度から 19 年度の平均 2.31 件に対して、20 年度、21 年度の平均は 3.5 件となり、約 1.5 倍に増加した（資料 6-2）。学生の学会賞等の受賞件数は、平成 16 年度から 19 年度までは 15 件であったが、平成 21 年度には単年度で 11 件と大幅に増加し、資質・能力についても確実に向上していることが認められる（資料 6-3）。

以上、平成 20 年度以降、学生が身に付けた学力や資質・能力は期待される水準を上回っていることから、顕著な変化があると判断した。

(資料 6-2) 学生の年間一人当たりの学会発表数

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
発表数	1.86	2.17	1.95	3.26	3.71	3.29

(資料 6-3) 学術賞の受賞状況

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
件 数	2	2	7	4	4	11

○顕著な変化があった観点名 学業の成果に関する学生の評価

本研究科では、最新の医学に関する幅広い知識を有する人材を養成すること等を目的として、大学院の実質化を図りつつ、例えば「医学研究基礎技術実習」を工夫するなどして教育を実践している。

平成 21 年度に修了時学生に対してアンケートを実施した結果、本研究科の教育内容に対して満足したとする回答の割合は 60% を超え（資料 6-4）、また、本研究科で修得した学力・技術は今の仕事に役立っているとした回答の割合は 82% を超えていた。

平成 21 年度の学業の成果に関する学生の評価は、期待される水準を上回っていることから、顕著な変化があると判断した。

(資料 6-4) 平成 21 年度大学院生に対するアンケート調査結果

質問：本研究科での教育内容に満足している。

回答：「強くそう思う（31%）」、「そう思う（31%）」・・・

質問：本研究科で修得した学力・技術は今の仕事に役立っている。

回答：「強くそう思う（38%）」、「そう思う（44%）」・・・

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例3 「外国人学生の受入れと経済的支援」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

外国人学生の受入を推進する方策として、全学的な取組としては、平成 20 年度に弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）を創設し、毎年度 2 人を上限として、博士後期課程に入学した私費外国人学生の先端的な研究やユニークな研究に対して、研究助成金 50 万円を支給することとした。

本研究科独自の取組としては、平成 17 年度に、中国医科大学と学部間交流協定を締結し、平成 18 年度以降、同大学から毎年定期的に学生を受け入れており、平成 21 年度は 3 人が入学した。また、毎年度、そのうちの 3 人の学生に対して、授業料と生活費相当額の経済的支援を行い、研究に専念できる環境を提供している。この結果、IF3.0 以上の優れた研究論文を提出して、1 年間の修業年限短縮制度により、平成 20 年度と 21 年度にそれぞれ 1 人が大学院を修了した。中国医科大学からの留学生受入については長年にわたる実績があるが、これらの者の多くは帰国後、指導的立場に就いており、今後、ますます留学生が増加することが期待されている。

以上のことから、本事例「外国人学生の受入れと経済的支援」については、平成 20 年度以降、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例5「大学院入学ならびに修了資格の多様化」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

本学では全国最大規模の20人を学士編入学生として医学科3年次に受け入れているが、これら学生の中には、卒業後に臨床研修と大学院での研究を同時に進めることを希望する声も少なからずあり、平成20年度から、卒後臨床研修指導者が研修に支障がないと認めた場合に限り、研修2年目から社会人入学制度（昼夜開講制）による大学院への入学を認めた結果、この制度を利用して平成21年度に3人が入学した。また、全国的に学士編入学生の卒業後の研究離れが指摘されている中であって、本学では、この2年間に5人の学士編入学生が大学院に進学している。なお、研修医2年目からの大学院進学については、平成16年度から19年度の評価結果において問題もあると判断されたが、研修に専念できる環境であれば制度的には問題がないことを東北厚生局に確認している（資料6-5）。

また、平成17年度から修業年限短縮制度を設け、所定の単位を取得し優れた学位論文をまとめた場合、1年又は6カ月の修業年限短縮を可能としており、平成19年度までの3年間で5人が1年短縮、4人が6カ月短縮で大学院を修了し、学位を取得した。更に平成20年度は2人、平成21年度は1人が、1年短縮で大学院を修了し、学位を取得した（資料6-6）。

本研究科では、平成20年度以降、2人のオリンピック柔道金メダリスト（古賀稔彦、野村忠宏）、体操銅メダリスト（小西博之）をはじめ、ラグビー、駅伝、陸上、相撲などの全日本レベルの競技者及び指導者、元Jリーガーで現在は全国の大学で教育や後身の指導にあたっている教員、厚生労働省や県などにおいて健康福祉政策を担当する行政官、健康産業関連会社の経営者など、多様な人材を社会人入学者として受け入れている。これら大学院生に対しては昼夜開講制に加えて、テレビ会議システムを利用した遠隔授業や集中講義などを行い、大学院教育の実質化を図っている。

以上の取組の結果、平成22年度の学生収容定員充足率は100%を超えており（資料6-1, p.30）、本事例「大学院入学ならびに修了資格の多様化」については、平成20年度以降、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

(資料6-5) 東北厚生局への確認事項

Q: 卒後臨床研修2年目の者が大学院社会人制度により大学院へ入学することに制度的な問題はないか。
(授業は夜間となり、研修と授業との間には時間的な重複は生じない。)

A: 研修に専念できる環境であれば問題ない。

(資料6-6) 修業年限短縮制度による修了者の数

短縮期間	年 度				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6カ月		3人	1人		
1年	2人		3人	2人	1人

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例6 「学位論文のレベルアップに向けた取組」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

本研究科では、従来から研究科内措置として Medical English Center を設置し、米国人医学者による英文原稿の校正、論文作成の直接指導、国際学会口頭発表の指導等の体制を整備することで、英語による研究成果の公表を促進する取組を行っている。また、大学院共通科目として「医学研究概論」、「医学研究基礎技術実習」、「生命科学倫理学」、「特別研究セミナー」を開講し、大学院生の研究遂行能力の向上に向けた取組を行っている。これらの取り組みの成果として、本研究科の英文による学位論文は、平成16年度から19年度には全体の85%（112件）であったが、平成20年度から21年度は94%（49件）となった（資料6-7）。この中でIFが2.7以上の学術誌に採択された論文は、平成20年度は2件、平成21年度は1件となっている。また、学生の学会賞等の受賞件数は、平成16年度から19年度は15件であったが、平成21年度には単年度で11件と、大幅に増加した（資料6-3, p.32）。

学位論文のレベルアップに向けた大学全体の取組として、平成21年度に「弘前大学成績優秀学生表彰制度」及び「弘前大学特別研究助成制度」を新設し、学生のモチベーションを向上させる取組を行っており、本研究科ではそれぞれ1人及び6人が対象となった。

以上のことから、本事例「学位論文のレベルアップに向けた取組」については、平成20年度以降、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

(資料6-7) 学位論文の状況

(単位：件数)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
論文総数	25	28	45	34	28	24
うち英文論文	22	27	34	29	27	22
うち和文論文	3	1	11	5	1	2

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例8 「学会賞等の受賞」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

本研究科では、英文論文による公表の促進を目的として、従来から、学内措置により Medical English Center を設置し、米国人医学者による英文原稿の校正、論文作成の直接指導、国際学会口頭発表の指導等の体制を整備している。また、平成 19 年度からは、学位論文のレベルアップや質を保証することを目的として、学位論文はピア・レビュー制を有する学術雑誌に採択されたものでなければならぬこととした。この取組を行う前の学生の学会賞等の受賞件数は、平成 16 年度から 19 年度まで 15 件であったが、平成 21 年度には単年度で 11 件と大幅に増加した（資料 6-3, p. 32）。

なお、大学全体の取組として、平成 21 年度に「弘前大学成績優秀学生表彰制度」及び「弘前大学特別研究助成制度」を新設し、学生のモチベーションを向上させる取組を行っており、本研究科ではそれぞれ 1 人及び 6 人が対象となり、レベルアップの底上げを行っている。

以上、本事例「学会賞等の受賞」について、平成 21 年度に学生の学会賞等の受賞が増えたことは、本研究科での大学院教育向上に対する取組の成果が現れてきたといえることから、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 医学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例9 「がん研究の推進」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成19年度に北東北4大学(弘前大学, 秋田大学, 岩手医科大学, 岩手県立大学)の共同申請により, 文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランに採択された。これは, 北東北における総合的がん専門医療人の養成を目的としており, 平成20年度大学院入学者から4つのコース(がん治療認定医養成コース, 腫瘍内科医養成コース, 放射線腫瘍医養成コース, がん専門薬剤師養成コース)からなるカリキュラムを設置した。

本研究科では, 現在16人の学生がこれらのコースを選択しているが, 今後ますます必要とされるがん診療エキスパートを増員する方策として, 同コースを選択する学生に対して優遇措置を設けた(資料6-8)。

また, 平成21年度には, 学位論文が *Journal of Clinical Oncology* (IF=17.157) や *Annals of Oncology* (IF=4.935) などの腫瘍内科学領域におけるトップジャーナルに論文が採択された。

以上, 大学院教育の質が実質的に向上していることから, 大きく改善, 向上していると判断した。

(資料6-8) がんプロ大学院コース選択のメリット

- (1) 大学院における学位取得と認定医・専門医の取得を並行して行うことが可能
- (2) がん化学療法, 放射線治療, 緩和ケアを含む横断的な臨床実習
- (3) インターネット回線による秋田大学, 岩手医科大学の大学院講義の受講(単位互換制度)
- (4) 学会参加の際に年間10万円を上限として交通費を支給

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 保健学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

日本初の被ばく医療にかかわるコ・メディカルの人材育成を目的に、平成 22 年度から博士前期課程において被ばく医療の専門職者養成に向けて「被ばく医療コース」を設けるカリキュラム改正を行った。このコースのカリキュラムには、共通科目と看護学・放射線技術科学・検査技術科学・リハビリテーション科学における被ばく医療に関する専門科目を設けた。教育方法として、被ばく医療に対応できる実践力を育成するために専門職種間が協働で行う演習及び被ばく医療をテーマとした特別研究を設けた。

また、弘前大学医学部・医学部附属病院等をはじめとする北東北の保健医療学系大学が協働で取り組んでいる「がんプロフェッショナル養成プラン」に参画し、平成 19 年度から専門コ・メディカルコースのうち、医学物理士養成コース及びリハビリテーション緩和ケアコースの教育を開始した。平成 20 年度には 1 人の医学物理士が誕生している。

以上、社会からの要請に応えた人材育成のための教育課程を編成し、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

青森県は、核燃料再処理工場をはじめとする原子力関連事業所が多く、万が一被ばく事故が発生した場合の被ばく患者看護、特殊臨床検査など、被ばく医療に特化した対応を目標とした人材育成が求められており、被ばく医療コースを開設することとした。

また、「がんプロフェッショナル養成プラン」については、青森県は、がんによる死亡率が極めて高く、罹患者のがん医療に携わるコ・メディカル養成が求められており、リハビリテーション緩和ケアコースの開始は、地域からの要請に応えたものである。

社会人に対応した多様な遠隔授業の形態を構築している。具体的には、弘前大学八戸サテライトにおいてインターネットテレビ会議システムを利用した双方向通信方式による遠隔授業を実施し、平成 19 年度に 3 人、平成 21 年度に 1 人が利用している。平成 20 年度には、新たにサテライト以外に自宅や職場でも授業、研究指導を受けられる環境を整え、このシステムを平成 21 年度は前期課程 2 人、後期課程 2 人が利用しており、遠隔地の学生からの要請に応えた取組となっている。

また、平成 19 年度からは社会人の再就学推進支援を目的とした特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除を実施しており、前後期あわせた延べ授業料免除者数は平成 19 年度 4 人、平成 20 年度 16 人、平成 21 年度 52 人と、大きく伸びており、就学意欲のある社会人への支援を積極的に行っている。

遠隔授業及び就学支援は学生にとって大きなメリットであり、学習意欲のある学生に対する支援体制ができている。

以上、学生や社会からの要請に対応した取組を行い、平成 20 年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 保健学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

学生の学会発表数は、開設当初の平成17年度では9件であったが平成20年度では77件となり、論文発表数は、平成17年度では2件であったが平成20年度では27件、平成21年度は54件となり著しい向上が認められる(資料7-1)。

平成21年度には、保健学研究科博士前期課程の1人が成績優秀学生表彰を受けた。また、平成20年度修了生の3人が大学院の成果を公表し、修了後に学会表彰等を受賞した(資料7-2)。

以上、学業の成果が確実に向上しており、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料7-1) 学会発表数, 論文発表数					単位: 件
区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学会発表数	9	23	14	77	82
論文発表数	2	8	9	27	54

(資料7-2)

平成20年度修了生3人が下記の学会賞を受賞した。

Melchers' Travel Award(日本免疫学会)

第26回東北理学療法学会大会最優秀賞(東北理学療法学会)

平成21年度青森県理学療法士会学術奨励賞(青森県理学療法士会)

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

保健学研究科修了生へのアンケート調査の結果では、平成20年度までの修了生調査と比較して、平成21年度修了生調査において教育内容、研究環境や本学での経験が役立っているという認識等で良好な評価が得られた。具体的には、「教育内容に全体として満足していますか」については「どちらかといえば満足」又は「満足」が58%から95%に増加し、「学習や研究に関わる施設、設備、備品は十分でしたか」については「不足していたが学習や研究はできた」又は「十分だった」が58%から74%に増加し、「特に仕事に関わることで、弘前大学で学んだことや、大学での経験が役に立っていると感じますか」については「役に立っている」又は「非常に役に立っている」が86%から95%に増加し、「仕事以外の日常生活の中で、弘前大学で学んだことや、大学での経験が役に立っていると感じますか」については「役に立っている」又は「非常に役に立っている」が67%から79%に増加した。

以上、学業の成果に関する学生の評価が向上しており、平成20年度以降、更に改善・充実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 理工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成 18 年 4 月の学部改組では、教育課程の趣旨として、特に学部 3 年間ににおいては基礎学力定着を重視し、実験・実習・演習科目を増やし、きめ細かく指導することを掲げ、これを具現化するためティーチング・アシスタント (TA) を積極的に導入した。TA 配置のもう一つの目的は、研究者である教員と学生との間に大学院生の TA を配置するというにより、教える者と教わる者との垣根を低くし、学生に「手の届く」目標を与え、学習意欲を向上することであった。

平成 18 年度から 21 年度まで、TA を配置した科目数は各年度とも 50 科目程度に上り、時間数は 4,300 時間 (平成 18 年度)、4,646 時間 (平成 19 年度)、5,150 時間 (平成 20 年度)、5,068 時間 (平成 21 年度) となっており、TA をよく活用し教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていることが確認できる。

平成 21 年度卒業生へのアンケートでは、「演習科目や実験科目等にティーチング・アシスタント (TA) による指導補助を行っています。効果はありましたか」との設問について、「大いにあった」が 34%、「ある程度あった」が 50% と、その効果が学生から肯定的に評価されている。自由記述では、TA と年齢が近いことから話しかけやすい、質問がしやすいという記述や、先生に聞けないような小さなことも気兼ねなく聞け、授業がわかりやすくなったといった記述も見られた。TA を活用した学習指導法の工夫が学生から高く評価されている。

以上のことから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

本学部教員の年齢構成の高さもあり (助教が少ない)、学部学生にとって教員と学生の距離は教員側が考えている以上に大きい。この両者間に大学院生による TA を配置することにより、学生の学習意欲を高め、以て主体的な学習を促す取組を行った。

旧カリキュラム卒業生 (平成 16 年度入学) と新カリキュラム卒業生 (平成 18 年度入学) のアンケート調査の結果を比較すると、「学生生活によって、自分は良い方向に変わったと思いますか」という設問に対して、肯定的な回答 (「良い方に変わった」、「少しは良いほうに変わった」) が、73% から 81% に増加している。このことは在学時の主体的学習の成果が現れたものと判断される。

以上のことから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 理工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業（修了）後の進路の状況

平成16年度以降、全学の学生就職支援センターの充実に加え本学部の就職対策委員は、同センターとの緊密なる連携のもとに就職状況の正確な把握に努め、できるだけ早期の対応を指導している。学部の就職率は、94.9%（平成16年度）、96.4%（平成17年度）、96.5%（平成18年度）、97.4%（平成19年度）、98.3%（平成20年度）と増加している。平成21年度分については、3月25日現在、弘前大学学生就職支援センターの調査で93.8%となっている。一方、全国的な状況については、文部科学省及び厚生労働省が、大学等卒業予定者の就職内定状況を共同で調査し、平成22年2月1日現在の状況を取りまとめ3月12日に公表した結果によれば、大学卒業予定者の内定率は80.0%（前年同期比6.3ポイント減）と大変厳しい状況である。就職率に関する本学と全国平均の調査時期は多少異なるものの、2、3月の企業による採用活動の対象者は、多くは平成22年度卒業生に向いていることから、平成21年度卒業生の就職率が今後大きく変動することはないと思われるため、平成21年度の本学部の就職率は全国平均をかなり上回っていると推定される。

以上のことから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

平成19年度に行った平成17年度卒業生アンケート結果及び企業等アンケート結果、及び本学部卒業生が勤務している企業等のうち平成20年度及び平成21年度に訪問した関係者からの評価も良好であった。旧カリキュラムによる平成19年度卒業生、新カリキュラムによる平成21年度卒業生に行ったアンケート調査の結果によれば、「就職支援への支援は十分でしたか」との設問に対しては、肯定的な（「十分だった」、「不足していたが就職活動に問題はなかった」）回答が、48%から53%に増加している。平成21年度卒業生のそれまでとは異なる厳しい就職事情を考えると、肯定的に評価されていると判断される。

また、学部が独自に実施した平成21年度卒業生へのアンケート調査によれば、「進路についての満足度」に対する回答は、「満足」54%、「ある程度満足」27%、「どちらともいえない」12%、「満足ではないが、現況を考えればやむを得ない」7%、「不満足」0%と、就職指導の効果が率のみならず、満足度にまで波及したものと判断した。

以上のことから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 理工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例1 「学科再編とカリキュラムの改正」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成18年4月の学部改組では、教育課程の特色として、特に学部3年間において基礎学力定着を重視し、実験・実習・演習科目を増やし、きめ細かく指導することを掲げ、これを具現化するためTAを積極的に導入した。また、TA配置のもう一つの目的は、研究者である教員と学生の間で大学院生のTAを配置するという事により、教える者と教わる者との垣根を低くし、学生に「手の届く」目標を与え、学習意欲を向上することであった。

平成18年度から21年度まで、TAを配置した科目数は各年度とも50科目程度に上り、時間数は4,300時間(平成18年度)、4,646時間(平成19年度)、5,150時間(平成20年度)、5,068時間(平成21年度)となっており、TAをよく活用し教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていることが確認できる。

学部が独自に行った平成21年度卒業生へのアンケートでは、「演習科目や実験科目等にティーチング・アシスタント(TA)による指導補助を行っていますか、効果はありましたか」との設問に対して、「大いにあった」が34%、「ある程度あった」が50%と、その効果を84%の学生が肯定的に評価している。自由記述では、TAと年齢が近いことから、話しかけやすい、質問がしやすいという記述や、先生に聞けないような小さなことも気兼ねなく聞け、授業がわかりやすくなったといった記述も見られた。

また、旧カリキュラム卒業生(平成16年度入学)と新カリキュラム卒業生(平成18年度入学)へのアンケート調査結果を比較すると、「教育内容に全体として満足しているか」、「学生生活によって、自分は良い方向に変わったと思いますか」、「特に仕事に関わることで、弘前大学で学んだことや、大学での経験が役に立っていると感じますか」の3つの設問に対して、肯定的な回答がそれぞれ、42%から63%、73%から81%、45%から50%に増加している。

更に就職率も全国平均及び中央値を大きく上回っている(資料A1-2008 データー分析集:No.20.2 進学・就職状況)。

以上のことから、本事例「学科再編とカリキュラムの改正」については、平成20年度以降、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 理工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度 事例2 「JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムによる教育」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

知能機械工学科では、平成17年4月から日本技術者教育認定機構（JABEE）認定による教育プログラムを推し進め、平成20年度の継続認定を経て、平成21年度で規定の認定期間5年を迎えた。この間、学科内の教育体制、教育手法を充実させ、現代社会が求める基準を満たす技術者教育プログラムとして確立した。

平成20年度以降の改善の事例を列举すれば、

- (1) 講義で学んだ知識の理解を深め、応用力を高めることを重視して、演習・実習の授業時間を増やし、これに伴い大学院生によるTAを充実させた。TA雇用時間は、616時間（平成17年度）、974時間（平成18年度）、1,208時間（平成19年度）、1,496時間（平成20年度）、1,388時間（平成21年度）であり、平成20年度以降大幅に増加し、学習の質を向上させる体制を強化した。
- (2) 学生・教員連絡会議、外部評価委員会を定期的に開催し、教育システムのPDCAサイクルを強化・構築した。これらの会議で集約された学生の要望、地域からの要請を随時教育システムに反映させた。その結果、教育プログラムで掲げた教育目標に対する達成度について学生の自己評価結果は、72.41%（平成19年度）から80.33%（平成20年度）と増加している。
- (3) 卒業研究などの実績として、学生も含めた学会受賞件数は、平成14年度から平成16年度まで合計3件だったが、認定後の平成17年度から平成21年度までは11件と増加した。
- (4) 就職率は、91.7%（平成17年度）、97%（平成18年度）、100%（平成19年度）、100%（平成20年度）、96.2%（平成21年度）であり、不況下である平成20年度以降においても、ほぼ100%で高い水準を推移している。
- (5) 平成21年度に雇用先・卒業生へのアンケートを実施した結果では、卒業生雇用先では卒業生の能力レベルに「満足している」又は「どちらかといえば満足している」の合計が85%の結果を得、卒業生では大学での教育が仕事で「役に立っている」又は「どちらかといえば役立っている」の合計が80%の高水準の結果を得た。

以上のように、社会的に十分なレベルの教育プログラムを確立するという当初の目的が達成され、また、全学的な教育プログラムを検討する際の先導的試みにもなっている。以上から、JABEEにおける教育システムの改善は平成20年度以降、大きく改善、向上しており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 農学生命科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 基本的組織の編成

本学部では、「生物学に強い人材」、「農学の基礎である生物学から応用科学の農学までを学んだ実学的で、応用力を持った人材」の育成を目指す「理農融合」教育の更なる具体化を図るため、平成20年度に学科再編を行った。すなわち、両分野をモザイク状に配置した4学科から、基礎科学としての生物学から応用科学としての農学へ専門分野が隣接し合うように次の5学科に再編した。また、各学科には、新たにそれぞれ2つの教育コースを設置し、専門の勉学が進むにつれて、自己の適性にあった専門分野が段階的に選択できるようにしている(資料10-1)。

教員は、学部の教員配置計画(教授30人、准教授26人、助教12人)に基づいて各学科に配置されている。平成21年度受験者倍率は全国平均(3.6)を上回り(3.9)、学科再編後の入学者数は、入学定員に対して101%から105%で、適切な充足率である。

以上、学部の教育理念を具体化するための体制が整備され、かつ必要な教員は十分に確保されていることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料10-1) 学科及びコースの構成

(教育課程、履修コース及び教育プログラム)

第3条 学部の教育課程は、21世紀教育科目、専門教育科目及び国際交流科目をもって編成する。

2 各学科に履修上の区分として、次の履修コースを置く。

学 科	履修コース
生物学科	基礎生物学コース
	生態環境コース
分子生命科学科	生命科学コース
	応用生命コース
生物資源学科	食料開発コース
	生産環境コース
園芸農学科	園芸農学コース
	食農経済コース
地域環境工学科	農山村環境コース
	農業土木コース

(出典：弘前大学農学生命科学部規程)

○顕著な変化のあった観点名 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

学部教育改善委員会が中心となって実施したFD講習会の概要版を『新任教員用・教育参考資料「私のコッー教育編」(Ver.1)』としてまとめ、教員全員に配付したところ、教員から大いに参考になるとの評価を受けた。その他、学部内活性化経費等により教育基盤の整備研究に取り組んだ結果、総合的に判断して、本学部・学科の教育・研究に対する取組・姿勢に満足しているとする学生の評価は、平成19年度の57%から平成20年度と21年度にはいずれも63%に高まった。とりわけ、学科再編後の平成20年度入学生では、3年次にこの比率が更に72%に高まっていた。

以上、学部における教員の取組も工夫され、かつ学生の評価も目立って向上していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 農学生命科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

教育課程は、教養教育としての 21 世紀教育科目、国際交流科目と、専門基礎教育と専門教育科目から編成されている。特に、学科再編に伴い専門教育は旧カリキュラムと比較して、(1) 専門基礎教育を重視し、コア科目を導入、(2) 初年次の「基礎ゼミ」から実験・実習・演習・卒業研究まで学生が自ら取り組む科目を重視、(3) 教育課程が「学科→コース→専門分野」と進み、教育課程編成の目的を十分実現することに加えて、学生が自己の関心を絞り込めるように改革した。更に、学部・学科の教育理念・目標が学生に十分に理解されるように、履修案内に掲載し周知しているほか、学年進行毎にガイダンスを実施し履修指導している。学生へのアンケート調査では、各学科の教育目標について、平成 20 年度と 21 年度の卒業生では「知っている」と「ある程度知っている」の合計が 40% から 44% であったのに対し、学科再編後の平成 20 年度入学生では、3 年次にこの割合が 72% と大幅に増加した。

以上、学科再編により学部の教育課程が一層明瞭となり、かつ学生もアドミッションポリシーを良く理解しているので、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

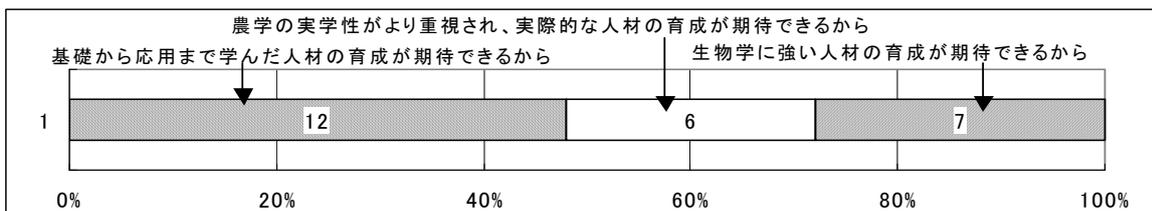
○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

農業関係者や農林行政担当者に対するアンケート調査・聞き取り調査から、地域社会は農学の基礎である生物学から応用科学の農学までを学んだ実学的で応用力を持った人材を期待しているとの結果を得た(資料 10-2)。また、高等学校の進路指導担当の先生との面談から、農学だけでなく、生物学を学修できる学科を望む受験生が多いとの指摘を受けたが、これら要請には、平成 20 年度の学科再編により、基礎科学としての生物学から応用科学としての農学へ専門分野が相互に隣接し合って体系的に 5 学科を配置したこと、新たに全国的にもユニークな「生物学科」を設置したことで学生や社会からの要請に対応した。

以上、高校生や農業関係者などの本学部が想定する関係者からの要請に対応していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料 10-2) 設置計画時のアンケート調査結果

【問 4】新学科案は、企業や自治体、地域社会のニーズにより対応する方向でしょうか。「対応する方向」または「対応しない方向」を選択肢から選んで(複数回答可)ご回答ください。



回答者全員が「対応する方向」と回答し、上グラフの通りその理由から、農業関係者が生物学の基礎から農学まで学んだ実際的な人材の育成を期待していること、本学部の学科改組にそれを期待できると見ていることが分かる。

(出典：設置計画時のアンケート調査結果)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 農学生命科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

旧カリキュラムと比較して、学科再編では実験・実習・演習・卒業研究を重視し、学生が自ら課題に取り組む科目を軸としたカリキュラム編成を行った。この結果、各授業形態がバランス良く配置された。また、世界自然遺産「白神山地」の付近に、18haに及ぶ弘前大学「白神自然観察園」が平成21年度に開園されたことから、観察園と周辺の施設を利用したフィールド体験学習を取り入れた講義を開設している。フィールド体験学習では、TAを活用し、白神の植物、白神の動物や農業施設と農業技術の歴史について学ぶ内容となっている。学生へのアンケート調査の結果から、これらの講義に対する学生の評価は高く、批判的な評価は15%と低く、学習効果が上がったといえる。

新カリキュラムにおいては、シラバスを作成しホームページで閲覧できるようにしているほか、冊子体も作成し学生に配付している。学生へのアンケート調査では、シラバスが役立っているかについて、平成20年度と21年度卒業生では肯定的な評価をしたものが79%であったのに対し、学科再編後の平成20年度入学生では3年次にこの割合が87%に増加しており、シラバスが学生によく活用されていることがわかる。

以上、効果的な教育・研究を行える環境を整備しており、平成20年度の学科再編以降、更に改善・向上していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 農学生命科学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身につけた学力や資質・能力

1年次の専門基礎科目の平均点を比較したところ、学科再編前の平成18年度及び19年度入学生の平均点75.0点に対し、学科再編後の平成20年度及び21年度入学生の平均点は78.5点と上昇していたことから、学科再編に伴いカリキュラムがより体系的に編成され、学生の身に付けた学力があがったと判断できる(資料10-3)。また、地域環境工学科農業土木プログラムでは、JABEE履修認定の最終成績評価基準を平均値3.0(B評価)以上と設定しているが、認定された学生の成績は平均4.3以上と極めて高い評点を得ている。資格取得状況においても教育の成果が現れており、教員免許に関する「資格取得希望者数に対する資格取得率」と「最高学年学生あたりの資格取得率」が、平成20年度はそれぞれ100%と11.2%であり、全国平均の99.8%と8.6%を上回った(資料A1-2008 データ分析集: No.19.1.1.1 資格取得状況)。

以上、学生が身につける学力等の向上に努め、その成果が現れていることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

(資料10-3) 1年次前期成績比較表

		必修・選択必修科目		コア科目のみ	
		平均点	不可数	平均点	不可数
【学科再編前】	18年度入学者	74.7	6		
	19年度入学者	75.3	1		
【学科再編後】	20年度入学者	77	21	77	21
	21年度入学者	80	3	80	3

(出典：新旧カリキュラムの成績比較)

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

学生へのアンケート調査では、教員の、講義・実習・演習における学生への指導や対応に対する満足度について、平成20年度と21年度の卒業生の63%に対し、学科再編後の平成20年度入学生の3年次では72%に増加した。また、1日平均学習時間について、平成20年度では「1～2時間」「2時間以上」としたものが40%、平成21年度では36%であったのに対して、平成20年度入学生の3年次では47%に増加した。学科再編により学部・学科の教育目的が学生に理解され勉学に集中した結果と考えている。更に、本学部・学科の教育研究に対する取組・姿勢に対する満足度については、平成20年度の63%に対し、21年度は67%と増加した。以上、平成20年度以降、学生の評価が確実に高まり大きく改善、向上していることから、顕著な変化があると判断した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 弘前大学

学部・研究科等名 地域社会研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

博士の学位取得者数は、平成17年3月期から平成21年9月期までに16人、単位取得退学者は14人である。社会人が多いことを考慮し、博士論文の進捗を図るために、平成20年度以降、博士論文を完成させるための取組に力を入れた。具体的には、主指導教員が中心となって、博士論文提出予定の2年前から、個別指導に力を入れ、月に1～2回のペースで丁寧な指導を行った。その結果、博士論文提出意欲が一層高まった。

- ・平成21年9月に博士号を取得した修了生は、研究業績が認められ、それまで勤務していた八戸大学から、平成22年4月に石巻専修大学へより良い条件での転勤が決まった。
- ・本研究科の学生1人が、「平成22年度弘前大学特別研究員」に採択された。

以上、学生が身に付けた学力や資質・能力について、平成20年度以降、具体的な顕著な成果として結実していることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

平成21年3月中旬にインターネットや電話によって、修了生に対するアンケート調査を行った結果、以下のような評価があった。

- ・看護系の大学に勤務する修了生の場合、理系や医系の大学院を修了してきた人よりも「文理融合」型の本研究科を修了したことによって、「人間を大切にす視点」、「人間を多様な角度から見る視点」及び研究の一環として「政策的提言」を合わせて行うことの重要性等の視点を身に付けることができた。
- ・多様な職業の社会人大学院生との研学生活の中で、「実際の知見」が深まった。
- ・修了生が、青森県という地域に残って活動していることによって、ネットワークが活用できる。
- ・主婦で博士号を取得した修了生は、「地域」の課題を研究できた結果、NPO活動等の地域活動に非常に役立っている。
- ・現職の小学校教員の学生は、多数の大学教員とのつながりができることで、知見が深まった。また、大学院での研究成果が小学校全体にも波及し、小学校全体の活性化につながった。
- ・博士号の取得と同時に准教授や教授に昇進した。
- ・新聞社勤務の修了生は「編集委員」に抜擢された。
- ・博士号の取得の有職者（独立行政法人青森県産業技術センター勤務）は、外部資金の申請・採択が容易になった。

以上、学業の成果に関する学生の評価について、平成21年度は教育の成果が種々の側面に現れていることから、期待される水準を上回っており、顕著な変化があると判断した。